

平成20年度
北海道局関係予算概要

平成20年1月
国土交通省北海道局

[注]

1. 記載した内容の中には、実施計画の段階で確定するものも含まれている。
2. 予算額については、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

目 次

I	平成20年度北海道開発予算のポイント	1
	1. 基本方針	1
	2. 北海道開発事業費（一般公共事業）	7
	3. 行政経費（一般公共事業以外の施策）	8
	4. 事業評価	9
II	平成20年度北海道開発予算総括表	10
III	平成20年度北海道開発予算の主な事業・調査	12
	1. グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現	12
	2. 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成	14
	3. 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり	16
	4. 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上	18
	5. 安全・安心な国土づくり	20
IV	日本政策投資銀行出融資	22
	（参考）人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備	23

I 平成20年度北海道開発予算のポイント

1. 基本方針

今後10年にわたる北海道開発のグランドデザインとなる新たな北海道総合開発計画の実現に向けて、計画の初年度である平成20年度においては、北海道の優れた資源・特性を活かし地域の自立・活性化を図るため、北海道の成長力強化を支援する施策や安全・安心に暮らせる地域の実現を図る施策を推進するとともに、限られた予算で最大限の効果を得られるよう、事業効果の高い社会資本整備や産業振興に資する施策を総合的に展開する。

- 平成20年度北海道開発予算 総額 6,209億円(対前年度比0.97倍)
うち 重点施策推進要望に係る施策 175億円

参考：平成19年度北海道開発予算 総額 6,433億円 (対前年度比0.93倍)

このうち

- ・ 北海道開発事業費 6,100億円(対前年度比0.97倍)
- ・ 北海道開発計画費 6.4億円(対前年度比0.93倍)

○ 主要施策

国土審議会北海道開発分科会の「新たな北海道総合開発計画（素案）」（平成19年12月）に示されている主要施策（以下の施策）に沿って、北海道開発に係る所要の事業・調査を総合的に推進する。

（１）グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現 【P12～13参照】

- ① 農水産物の生産性の維持・向上
- ② 安全で高品質な農水産物の生産
- ③ 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

（２）地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成 【P14～15参照】

- ① 自然環境の保全・再生
- ② 循環型社会の形成
- ③ 低炭素社会の形成

（３）魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり【P16～17参照】

- ① 都市の再生・中心市街地の活性化
- ② 活力ある農山漁村社会モデルの形成
- ③ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

（４）内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上【P18～19参照】

- ① 物流の効率化・機能強化
- ② 総合的交通ネットワークの構築
- ③ 冬期における信頼性の高い交通の確保

（５）安全・安心な国土づくり【P20～21参照】

- ① 自然災害に対する防災対策
- ② 地域防災力の向上
- ③ 安全な道路環境の確保
- ④ 安全・安心な水道水の供給

○ 施策展開の基本方向

(1) 投資の重点化

① 重点施策推進要望に係る施策

- ▷ 国際競争力の強化と地域の活性化 129億円
 - ・ 地域活性化を支える幹線道路ネットワークの整備
 - ・ 高品質で競争力のある農産物の生産促進等を通じた農山漁村の活性化

- ▷ 地球環境問題等への対応 8億円
 - ・ 多様で健全な森林づくり、良好な河川環境の保全・再生・創出、北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進、廃棄物リサイクル対策

- ▷ 国民の安全・安心の確保 39億円
 - ・ 安全で信頼性の高い道路交通ネットワークを確保するための道路防災対策、地域の安全度を早急に高める浸水対策、山地災害の予防・復旧等、津波・高潮・侵食対策、防災公園の整備

② 経費の重点配分

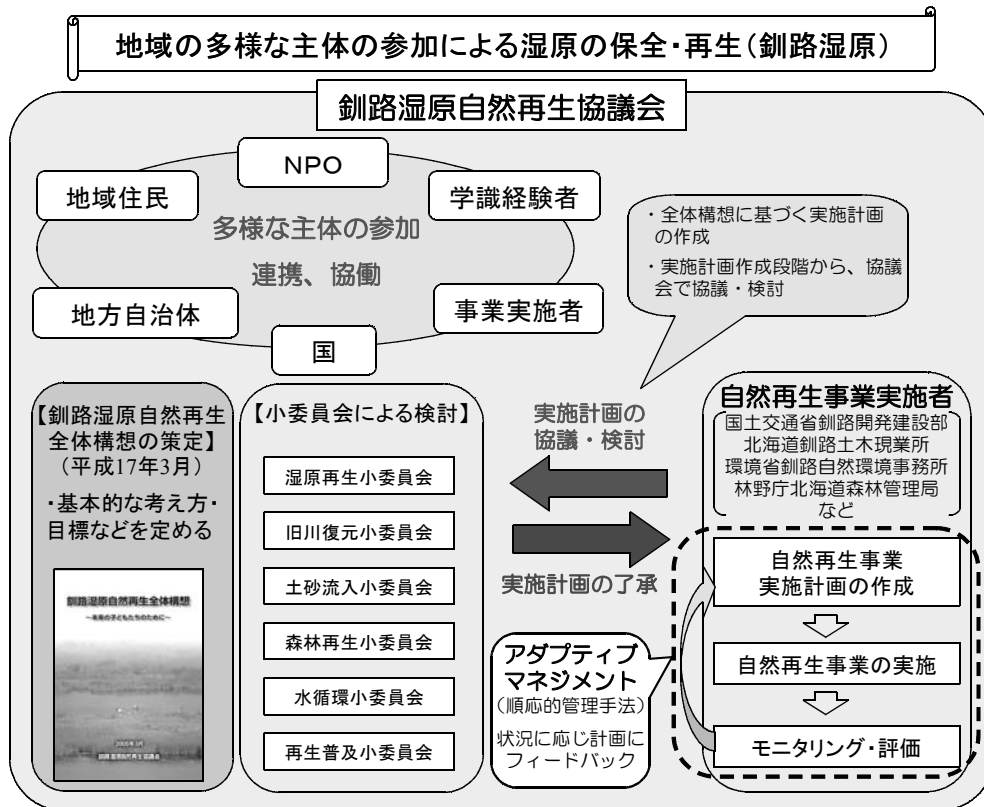
- ▷ 外国人観光客の受入環境整備による交流拡大を通じた地域の発展 (対前年度比1.35倍)
 - ・ 新千歳空港国際旅客ターミナルの機能向上、主要観光地におけるピクトグラム(絵記号)を利用した歩行者用案内標識の整備

- ▷ 世界自然遺産「知床」やラムサール条約登録湿地の自然環境の保全 (対前年度比1.45倍)
 - ・ 世界自然遺産「知床」及び周辺地域における河川事業・下水道事業等、ラムサール条約登録湿地における自然再生事業の実施

- ▷ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震、津波対策の推進 (対前年度比1.31倍)
 - ・ 震災時における緊急物資等の輸送を確保する耐震強化岸壁の整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波からの避難場所・避難路の保全、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港の耐震性の向上等

(2) 多様な連携・協働

地域住民、NPO、企業、地方自治体等多様な主体と連携・協働することにより、地域の声を事業に反映し、施策の実効性、効率性を高めるなど、地域と一体となった取組を積極的に展開する。



「北海道特定地域連携事業推進費」の創設

目的

新たな北海道総合開発計画の推進に際し、北海道が市町村等と連携を図りつつ、地域の自主性・裁量性を高めた取組を試行的に実施することにより、地域の課題解決を図り、魅力と活力ある地域づくりを推進するとともに、将来の道州制に向けた諸検討において社会資本整備の在り方に係る実証的な知見を提供する。

スキームイメージ

○テーマの設定

北海道は、市町村等の意見を踏まえ、地域の実情を踏まえたテーマを自由に設定

○事業計画の作成

・自由に補助事業を選択
・事後評価のため、成果目標、アウトカム指標を設定

○年度計画の作成、事業の実施

各事業の年度毎の予算配分を柔軟に決定し、年度計画を作成、実施

○事業終了後、評価

成果目標、アウトカム指標の達成状況を評価の上、公表

国の関与

同意

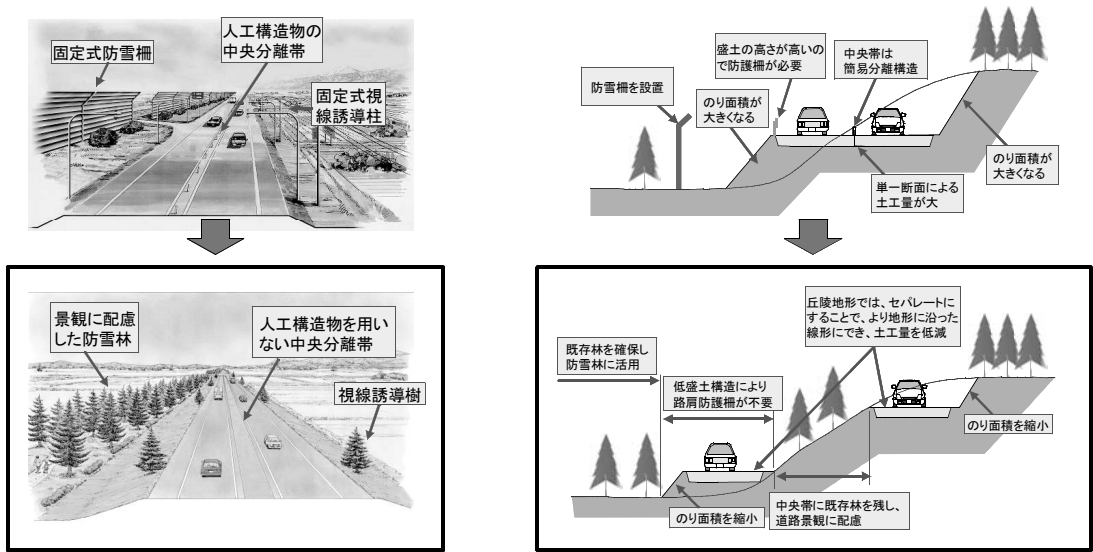
毎年度、事業計画との整合性を確認し配分

(3) 新たな北海道イニシアティブ

北海道の優れた資源・特性を活用し、全国画一ではないローカルスタンダードを導入する「北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）」や「他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組」等を推進する。

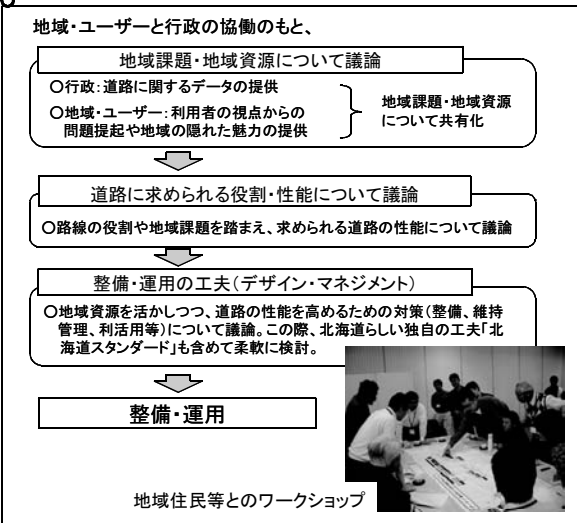
① 北海道固有の課題に対する独自の取組（北海道スタンダード）

既存林の活用や自然地形に沿った構造の採用等により、安全かつ機能的で、自然景観に配慮した道路を低コストで整備



② 他地域にも共通する課題に対する北海道の特性を活かした先駆的・実験的取組

地域の实情に沿って効率的・効果的に地域課題を解決しつつ、地域の魅力向上を図るため、地域と行政が協働してインフラ整備や利活用に取り組む手法(協働型インフラ・マネジメント)を構築し、展開



新たなみちのマネジメントの概念

広大な丘陵堤法面の採草・放牧地への活用や刈草の有効活用を通じ、地域の基幹産業に貢献するとともに、堤防法面の除草(維持管理)コスト縮減、環境負荷の軽減、雄大な景観の創出に寄与



【堤防法面を放牧地として活用】堤防(丘陵堤)法面の放牧地・採草地としての有効活用を検討するため、放牧実験、牧草生育実験とともに堤防管理上の安全性確認調査等を実施中



【堤防の除草廃材の堆肥化】堤防管理のために毎年行う堤防除草に伴い生じる刈草を、農家が利用する堆肥や敷藁等として有効活用

③ 北海道環境イニシアティブの展開

地球環境問題をテーマとする北海道洞爺湖サミットの開催を契機として、

- ・ 雄大な自然の恵みを体感する世界に開かれた美しい北海道づくり
- ・ 低炭素社会の実現に向けた北の暮らしのイノベーション

を一層推進するため、多様な主体との連携・協働により、我が国の環境政策の先駆的取組としてモデルとなる施策を展開する。

▷ 自然の恵み豊かな美しい大地の再生・創造

地域住民、NPO、地方公共団体等と連携・協働し、河川・湿地等の自然再生や「花いっぱいプロジェクト」を進めるなど、美しい景観づくり、北海道観光の魅力の向上に資する取組を推進する。

▷ CO₂の吸収源としての森づくり

現在、地域住民、NPO等が主体となって石狩川等で行われている「石狩川流域300万本植樹運動」等の活動を一層推進する。

また、新たにシーニックバイウェイ北海道の取組を通して、観光客参加の下、地域住民、NPO、関係行政機関等が連携し、観光のための移動で発生するCO₂排出分に見合う植樹活動等を進める、カーボンオフセット型ツアーによる「シーニックの森」づくりを推進する。

▷ 環境負荷の少ない地域交通システム

モビリティ・マネジメントやシーニックバイウェイ・エコツーリング等、環境に配慮した自動車の利用・運転方法や、水素自動車の導入に向けた環境整備等に関する普及啓発を推進する。

▷ 地球的視点で見る北の暮らしのイノベーション

低炭素社会の形成に向けて、地方自治体、大学、企業等と連携して、未利用熱源の先進的な有効利用のためのモデル事業を実施するとともに、その普及啓発を推進する（「産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査」）。

▷ バイオマス等の未利用・循環資源の活用

地域のバイオマス資源をエタノール等のエネルギー源として活用し尽くすための取組や、雪氷冷熱エネルギーの有効利用に関する取組を進めるとともに、その普及啓発を推進する（「北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業」、「地域の未利用バイオマス資源利活用実証調査」等）。



地域住民と連携した花植え活動



植樹活動による「シーニックの森」づくり

2. 北海道開発事業費（一般公共事業）

北海道の社会資本整備については、新たな北海道総合開発計画の着実な推進が図られるよう、将来の北海道の発展や地域の自立・活性化にとって真に必要な基盤整備を進める。

○ 平成20年度北海道開発事業費 6,100億円（対前年度比0.97倍）

参考：平成19年度北海道開発事業費 6,321億円（対前年度比0.93倍）

○ 新たな北海道総合開発計画の戦略的な推進

〔特定開発事業推進費等 128億円（対前年度比1.00倍）〕

- ▷ 地域の自主性・裁量性を活かした北海道・市町村等の連携による地域づくりを進めるとともに道州制に向けた諸検討に活用する特定の地域連携事業の推進（北海道特定地域連携事業推進費） 新規 【P4参照】
- ▷ 地方再生や北海道洞爺湖サミットを契機とする観光振興等、特定テーマに係る総合開発事業の集中的な推進（北海道特定特別総合開発事業推進費）
- ▷ 複数の公共事業等を総合的に推進するための調査の実施（北海道特定開発事業推進調査費）



北海道洞爺湖サミットが開催される洞爺湖周辺地域

3. 行政経費（一般公共事業以外の施策）

環境・エネルギー問題の解決や産業振興に資する分野を中心に地域特有の資源・特性を活用した先導的な取組を推進するなど、北海道開発計画費等を活用し、地域の自立・活性化に資する種々の施策を展開する。

○ 北海道開発計画費 6.4億円（対前年度比0.93倍）

- ▷ 「外国人ドライブ観光in北海道」の推進に関する調査 **新規**（0.3億円）
外国人観光客がレンタカーを活用して広域に分散する観光地を個別のニーズに応じて周遊できるよう外国人ドライブ観光の受入れに向けた環境整備に関して調査する。
- ▷ 北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業 〔重点施策推進要望に係る施策〕 **新規**（1.0億円）
寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源（資源作物）の導入を促進するため、その安定的生産・利活用システムの確立・普及方策に関して調査する。
- ▷ 地域の未利用バイオマス資源利活用実証調査 **新規**（0.6億円）
地域の未利用木質系バイオマス資源を有効活用するため、小規模コージェネレーションシステムによるエネルギー利用方策に関して調査する。
- ▷ 産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査 **新規**（1.4億円）
冬期の暖房のための灯油使用量やCO₂排出量が多いことを踏まえ、産業排熱等地域で十分活用されていない熱エネルギーを有効活用した北国の居住形態に関して調査する。
- ▷ 積雪寒冷地における冬期ライフスタイル・イノベーションに関する調査 **新規**（0.3億円）
本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を前に、新たな技術の導入・活用を通じて、住民生活と雪処理の在り方を総合的に見直し、新しい冬の暮らし方に関して調査する。

この他、「エコイノベーション観光地モデルin北海道」構築調査 **新規**、東アジアとの双方向の持続的交流に関する調査 **新規**、ゼロエミッション型エネルギー地産地消エリアの形成に関するモデル調査 **新規**、地域に存在する水産系廃棄物等の有効活用検討調査 **新規** を行う。

- アイヌ伝統等普及啓発等経費 1.3億円（対前年度比1.03倍）
アイヌ文化振興法に基づき、アイヌの伝統等に関する普及啓発等を図るための施策を進める。白老地域においてアイヌの伝統的生活空間（イオル）*の再生に向けた取組を推進するとともに、新たに平取地域において着手する。
- 北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金 1.0億円（対前年度比1.00倍）
北海道が作成する新たな振興計画に基づき、北方領土隣接地域（1市4町）の振興及び住民の生活の安定を図るため、同地域の産業振興及び交流推進に資する事業を促進する。
- 北海道開発の推進のための研究開発
独立行政法人土木研究所（寒地土木研究所）において、中期目標及び中期計画に基づき、引き続き積雪寒冷に適応した社会資本整備や農水産業の基盤整備に必要な研究開発等、北海道開発の推進に資する研究開発を行う。また、北海道開発局から技術開発に関連する業務を移管する。

4. 事業評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価及び再評価を実施。

- ・平成20年度予算に向けた新規事業採択時評価については、個別箇所で予算内示があった7事業（農業農村整備事業）について、いずれも事業の必要性等が認められた。
- ・再評価については、個別箇所で予算内示があった3事業（ダム事業2、農業農村整備事業1）について、いずれも事業を継続すべきとされた。

* 森林や水辺等において、アイヌ文化の保存・継承・発展に必要な樹木、草本等の自然素材が確保でき、その素材を使って、アイヌ文化の伝承活動等が行われるような空間

II 平成20年度北海道開発予算総括表

事 項		平成20年度 予 算 額 (A)
		[929, 785]
I	北海道開発事業費	610,026
1	治山治水	123,680
	治海	107,575
	山岸	11,745
		4,360
2	道路整備	204,622
3	港湾空港鉄道等	29,723
	湾港	22,499
	空	7,224
4	住宅都市環境整備	56,699
	住宅対策	17,904
	都市環境整備	38,795
	道路環境整備	37,709
	都市水環境整備	1,086
5	下水道水道廃棄物処理等	35,769
	下水道	22,400
	水道	5,238
	廃棄物処理	1,405
	都市公園	6,726
6	農業農村整備	108,377
7	森林水産基盤整備	38,376
	森林整備	5,928
	水産基盤整備	32,448
8	特定開発事業推進費等	12,780
II	北海道災害復旧事業等工事諸費	28
III	北海道開発計画費	640
IV	アイヌ伝統等普及啓発等経費	126
V	その他一般行政費等	10,099
合	計	620,919

(単位：百万円)

前 予	年 算 額 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
	[978, 452]	[0.95]	1 上段[]書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。
	632, 086	0.97	
	129, 118	0.96	2 平成20年度予算額には、重点施策推進要望に係る施策として17, 515百万円が含まれている（北海道開発事業費 17, 418百万円、北海道開発計画費 97百万円）。
	112, 126	0.96	
	12, 444	0.94	3 特定開発事業推進費等には、北海道特定地域連携事業推進費（平成20年度予算額 10, 000百万円：新規）が含まれている。
	4, 548	0.96	
	216, 683	0.94	4 その他一般行政費等には、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金（平成20年度予算額 100百万円及び前年度予算額 100百万円）が含まれている。
	29, 596	1.00	
	23, 363	0.96	5 本表のほか、北海道開発の推進のための研究開発に要する経費がある（（独）土木研究所経費 平成20年度予算額 10, 222百万円及び前年度予算額 6, 855百万円の内数）。
	6, 233	1.16	
	58, 734	0.97	6 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。
	19, 777	0.91	
	38, 957	1.00	
	37, 808	1.00	
	1, 149	0.95	
	36, 344	0.98	
	22, 863	0.98	
	5, 373	0.97	
	1, 209	1.16	
	6, 899	0.97	
	109, 493	0.99	
	39, 338	0.98	
	5, 949	1.00	
	33, 389	0.97	
	12, 780	1.00	
	36	0.78	
	687	0.93	
	122	1.03	
	10, 339	0.98	
	643, 271	0.97	

Ⅲ 平成20年度北海道開発予算の主な事業・調査

1 グローバルな競争力ある自立的安定経済の実現

① 農水産物の生産性の維持・向上

▷ 生産コスト低減のためのほ場の大区画化や分散農地の連たん化の推進

ほ場の大区画化と農地の利用集積を促進するため、国営農地再編整備事業^{ふらの}富良野盆地地区、妹背牛^{もせうし}地区を新規に着工するとともに、美唄^{びばい}地区、東宗谷^{ひがしそや}地区の調査を開始する。

▷ 農業用排水路等の計画的・効率的な更新・整備

農業用水路等の施設の機能の維持を図るため、国営造成土地改良施設整備事業^{ほろしん}幌新地区、清里^{きよさと}地区、国営総合農地防災事業^{そらちがわ}空知川地区を、また、排水機能の向上を図るため、直轄明渠排水事業なかがわ地区を新規に着工する。

▷ 豊かな漁場環境の創造に向けた藻場・干潟等の整備（久遠^{くどう}漁港等）

② 安全で高品質な農水産物の生産

▷ 高品質な農産物の生産を可能とする基盤整備の推進

畑地かんがい用水の確保を図るため、国営かんがい排水事業^{きたみ}北見中央地区の調査を開始するとともに、深層暗渠等畑地帯総合整備事業を促進する。

▷ 衛生管理の強化に対応した漁港の整備

陸揚げ時における水産物の鮮度保持を図るため、ウトロ漁港等において屋根付き岸壁等の施設を整備する。

▷ 資源循環型農業の確立に向けた家畜排せつ物の利活用施設や草地の整備（国営環境保全型かんがい排水事業、草地畜産基盤整備事業）

③ 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

▷ 北国の景観を活かした魅力ある観光空間や地域づくりのためのシーニックバイウェイ北海道の推進

シーニックバイウェイ北海道*の道内各地への展開を踏まえ、北海道の重要な景観要素である河川、湖沼、農地も含めた活動の場の拡大に向けた支援、観光のための移動で発生するCO₂排出分に見合う植樹活動（シーニックの森づくり）の方法のとりまとめ等、新たな社会的要請を組み込んだ活動の展開に向けた支援を行う。

▷ 四季を通じて観光・広域レクリエーションの拠点となる大規模公園等の整備

四季折々、北海道ならではの豊かな自然を満喫できるよう、自然体験型観光等の拠点となる公園、冬期も利用可能な広域レクリエーションの要請に対応した公園を整備する（滝

* 地域の活動団体が主体となり、行政等と連携し、「美しい景観」「活力ある地域」「魅力ある観光空間」づくりを行う制度であり、沿道の景観診断、看板の撤去や集約化、ガイドマップの作成、ビューポイント（シーニックカフェ）の設置、地域の宝探しクイズラリー（トレジャーハント）等個性的な活動が展開されている。

野すずらん丘陵公園（札幌市）等）。

▷ 外国人観光客にもわかりやすい道路案内標識の整備

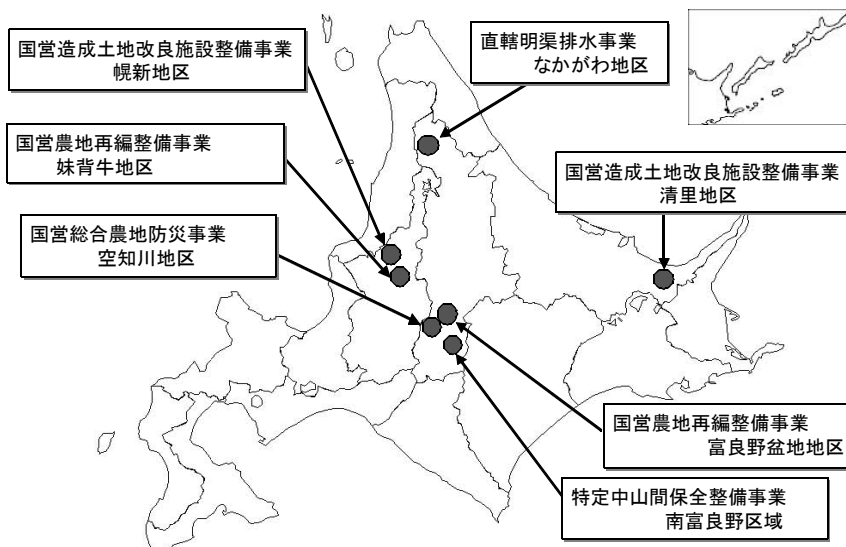
主要観光地において、道路管理者、市町村、観光協会等と連携してピクトグラム（絵記号）を利用した歩行者用案内標識を整備する。

▷ 「外国人ドライブ観光in北海道」の推進に関する調査の実施 新規

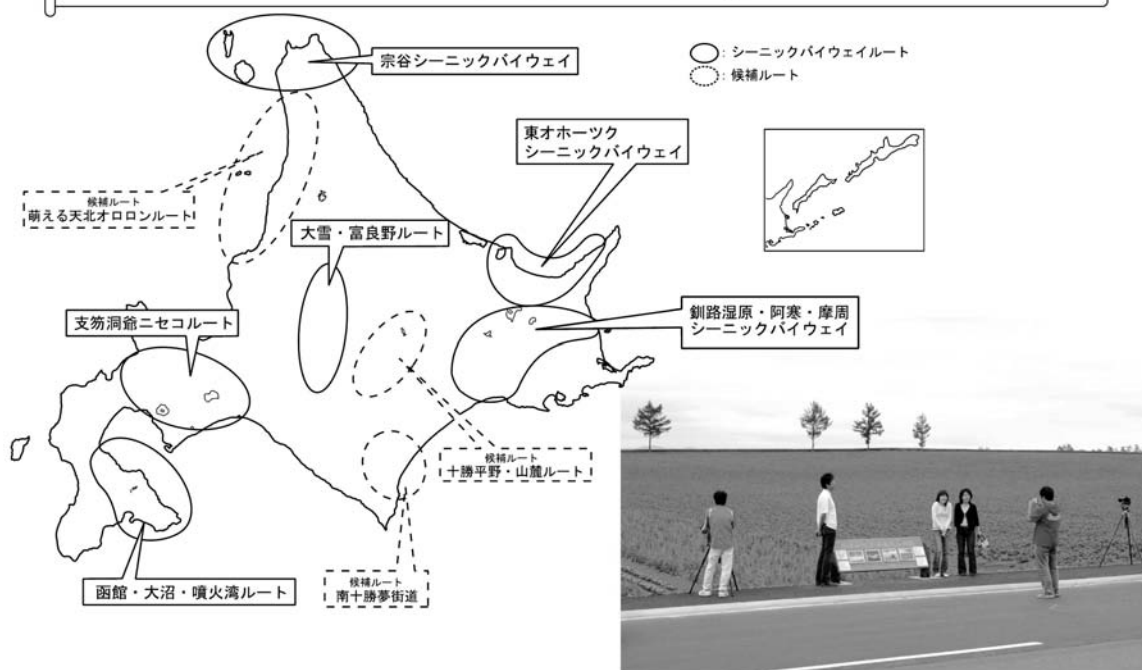
▷ 観光地の水質浄化・改善の推進（網走川清流ルネッサンスⅡ、小樽港等）

▷ 観光振興の拠点となる旅客船ターミナルの整備（釧路港等）

平成20年度 農業農村整備事業新規着工地区（直轄等）



シーニックバイウェイ北海道の推進



観光客が安全に景観を楽しめるよう、路側にビューポイントパーキング（駐車帯）を設置（大空町 女満別「メルヘンの丘」）

2 地球環境時代をリードし自然と共生する持続可能な地域社会の形成

① 自然環境の保全・再生

▷ 世界自然遺産「知床」及び周辺地域の自然環境の保全

世界自然遺産である「知床」及び周辺地域における自然環境の保全を図るため、網走川清流ルネッサンスⅡ、野付崎海岸侵食対策事業^{のつけさき}、ウトロ地区における下水道事業等を実施する。

▷ ラムサール条約登録湿地等における自然再生事業の実施

貴重な湿地環境等の保全・再生を推進するため、ラムサール条約登録湿地である釧路湿原、サロベツ湿原等において、地域住民、NPO、学識経験者等と連携・協働して湿原中心部への土砂流入の抑制、地下水位の保持、流入水質の保全等を行う。

▷ 自然環境の保全に資する下水道の整備

水質の浄化や生物の生息環境の保全・向上を図るため、自然公園等の汚濁負荷を軽減する下水道整備（礼文町等）、雨天時に未処理下水が河川等に流出する合流式下水道の改善（釧路市等）等を行う。

▷ 河川環境の連続性確保のための既設砂防えん堤のスリット化

▷ 水生生物の生息環境との調和に配慮した防波堤の整備（釧路港）

② 循環型社会の形成

▷ 北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進のためのモデル事業の実施

寒冷な北海道に適し、食料需給に影響しないバイオマス資源（資源作物）の導入を促進するため、その安定的生産・利活用システムの確立・普及方策に関して調査する。**新規**

▷ 下水の熱を活用した雪処理施設の整備

冬期においても一定の水温を保つ下水処理水を活用した流雪溝の整備を促進する（札幌市）。

▷ 地域の未利用バイオマス資源利活用実証調査の実施 **新規**

▷ ゴミの資源化を行うリサイクル施設等の整備

③ 低炭素社会の形成

▷ 産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査の実施

冬期の暖房のための灯油使用量やCO₂排出量が多いことを踏まえ、産業排熱等地域で十分活用されていない熱エネルギーを有効活用した北国の居住形態に関して調査する。**新規**

▷ CO₂の吸収等多面的機能を維持するための森林の整備

多様で健全な森林づくりのため、適正な間伐、無立木地への造林、針広混交林化、複層林化、長伐期化等による整備、特に機能の低下が懸念される保安林の整備を推進する。

▷ 下水汚泥を活用した消化ガス発電の導入

下水処理場の下水汚泥から発生する消化ガスを活用した発電施設の整備を促進する。**新規**

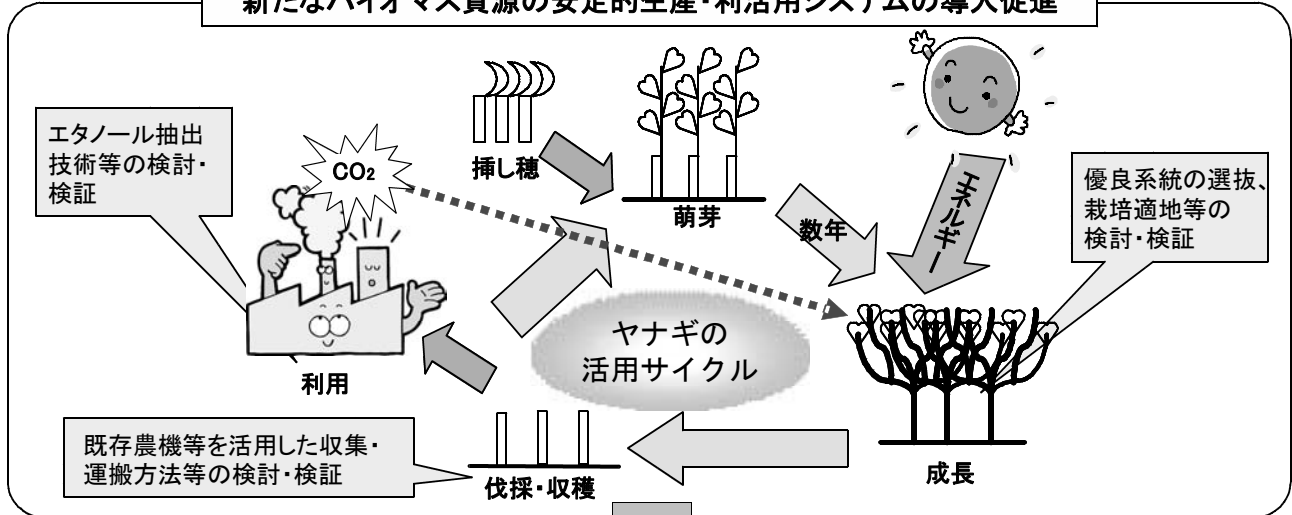
▷ 冬期渋滞緩和のための交差点部における除排雪等の重点的実施

北海道に適した新たなバイオマス資源の導入促進事業

・世界的なバイオ燃料需要の急増に伴う穀物価格の急騰
→食料と競合しないバイオマス資源の活用が必要

・北海道は土地資源に恵まれ、資源作物の生産に有利
・道内に分布し成長力の強いエゾキヌヤナギは有望な資源

新たなバイオマス資源の安定的生産・利活用システムの導入促進



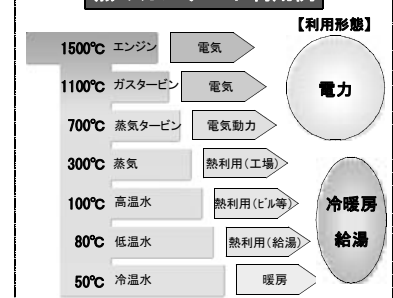
成果・効果

- ▶ 新たなバイオマス資源(資源作物)の生産・利活用システムの確立・普及
- ▶ 地域での新たな産業の創出
- ▶ 地球温暖化対策、エネルギー問題への貢献

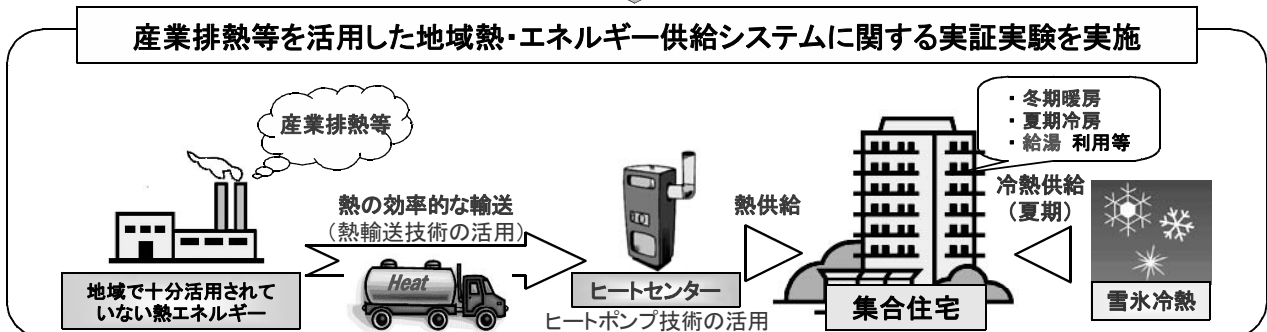
産業排熱等を有効活用した地球にやさしい北国の居住形態の創出に関する調査

- ▶ 北海道では、冬期の熱(暖房)需要に起因する灯油使用量やCO₂排出量が多い。
- ▶ 熱利用の観点からは、地域で十分活用されていない熱エネルギー(特に低温域)の活用が重要(熱のカスケード利用:熱の温度帯に応じた段階的利用)
- ▶ さらに熱の有効活用を図るためには集中冷暖房システムが重要。
- ▶ 今後、地域で熱エネルギーを有効活用した居住形態を確立していくことが重要。

熱のカスケード利用例



産業排熱等を活用した地域熱・エネルギー供給システムに関する実証実験を実施



3 魅力と活力ある北国の地域づくり・まちづくり

① 都市の再生・中心市街地の活性化

▷ 札幌市における都市再生プロジェクトの推進

札幌市の都市再生プロジェクトである「人と環境を重視した都心づくり」の実現に向けて、札幌駅周辺と大通周辺の地下歩行空間の一体化、創成川通のアンダーパス連続化、これに合わせた地上部の親水空間の整備を推進する。

▷ 駅周辺整備やまちなか居住の推進等

土地区画整理事業による駅周辺等地域の拠点における良質な生活空間の形成や、まちなか居住施策による中心市街地人口の回復、交通結節点の改善による歩行者の増加・賑わいの創出等を推進する（北彩都あさひかわ（旭川市）等）。

▷ 既成市街地再生の核となる駅周辺の土地区画整理事業の促進（野幌駅周辺^{のっぼろ}（江別市）等）

▷ 民間資金を活用した中心市街地における借上公営住宅の供給促進（釧路市等）

② 活力ある農山漁村社会モデルの形成

▷ 新たな地域社会モデルの構築

人口低密度地域である農山漁村において、多様な主体による連携・協働等により、質の高い生産環境の整備、暮らしやすい生活環境の整備、地域の豊かな資源を活かした観光等の推進を行う、活力ある地域社会モデルの構築に関する取組を行う。

▷ U・Iターン者等の定住促進の支援

移住するための住宅を新築又は購入する者に対して助成を行うなど、定住促進に向けた地方自治体独自の取組を地域住宅交付金により支援する（中札内村等^{なかさつないむら}）。

▷ 人口規模の変化に対応可能な下水道の整備促進（苫前町^{とままえちょう}）

③ 誰もが暮らしやすい生活環境の実現

▷ 高齢者・障害者が暮らしやすい住宅の供給

高齢者や障害者等を受け入れる賃貸住宅の市場の発展を促進するとともに、居住支援に係るサービスの提供やバリアフリー化の推進等自立促進のための環境を整備し、高齢者・障害者が暮らしやすい公的賃貸住宅の供給を促進する（釧路町等）。

▷ 子育て支援住宅の供給

経済的な負担の大きい子育て世帯を優先入居させるとともに、間取り等に配慮し、さらに、NPO等が集会所等を活用して地域に幅広く子育て支援サービスを展開できるような公営住宅（子育て支援住宅）の供給を促進する（足寄町等^{あしよろ}）。

▷ 地域との協働による冬期歩行者転倒防止策の推進

施設や設備等のバリアフリー化、冬期ボランティアサポートプログラムを推進するとともに、利用者、NPO、企業等と連携して、安全で安心な冬期の歩行環境づくりに関する啓発活動等を行う。

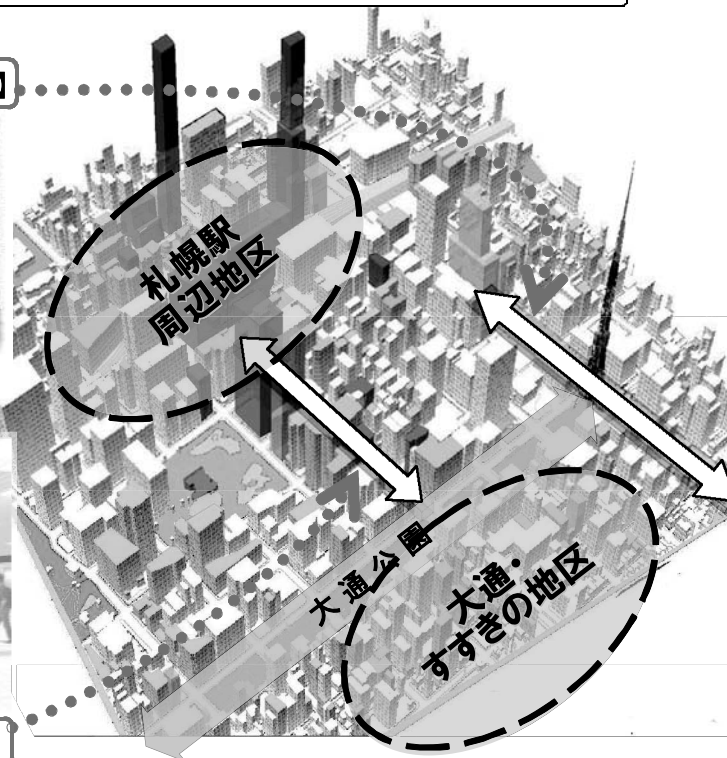
▷ 積雪寒冷地における冬期ライフスタイル・イノベーションに関する調査の実施 新規

都市再生プロジェクトの推進(札幌市)

【創成川通アンダーパス連続化】



【札幌駅前通地下歩行空間】



子育て支援住宅の供給

子育て支援住宅

- 住宅……広さ・間取りの配慮
住宅設備の配慮
- 集会所等……地域に開かれた
広場・集会所



子育て世帯の優先入居

子育て支援サービスの例

つどいの広場事業(厚労省)
・育児相談、情報交換

その他

- ・子供の一時預かり
- ・絵本の読みきかせ
- ・子育てに関する講座



4 内外の交流を支えるネットワークとモビリティの向上

① 物流の効率化・機能強化

▷ 国際水準の物流ネットワークの整備

国際標準コンテナ車が通行できる幹線道路ネットワークや、主要な空港・港湾へのアクセス道路を重点的かつ効果的に整備する。

▷ 多目的国際ターミナルの整備

近年の外貨コンテナ貨物の急増、船舶の大型化等に対応し、貨物輸送の効率性向上、物流コスト縮減を図るため、苫小牧港等において多目的国際ターミナルを整備する。

▷ 外貨・内貨ターミナルの整備（石狩湾新港、白老港等）

▷ 臨港地区と幹線道路間の臨港道路の整備（函館港等）

② 総合的交通ネットワークの構築

▷ 北海道の骨格を形成する高規格幹線道路・地域高規格道路網の整備

広域分散型社会であり、自動車交通に大きく依存している北海道の産業・観光・生活を支える重要な基盤として、高規格幹線道路・地域高規格道路を重点的に整備する（高規格幹線道路の供用率（平成18年度末）：北海道43%、全国65%）。

▷ 国際交流機能向上のための国際旅客ターミナルの整備

海外との玄関口にふさわしい利便性・快適性を確保するため、新千歳空港において、国際旅客ターミナルを整備する。

▷ 既存ストックの長寿命化

今後、高齢化する既存橋梁が急増することを踏まえ、橋梁の長寿命化を図っていくため、定期的な点検に基づいて計画的に橋梁補修を実施する。

▷ 新幹線へのアクセス向上を図る道南都市圏の道路網整備（函館新外環状道路等）

▷ 空港の機能保持のための滑走路改良等（釧路空港等）

③ 冬期における信頼性の高い交通の確保

▷ 積雪寒冷地の空港における就航率の改善

冬期の厳しい気象条件に影響されない安定的な就航を実現するため、I L S双方向化や滑走路改良を実施する（稚内空港等）。

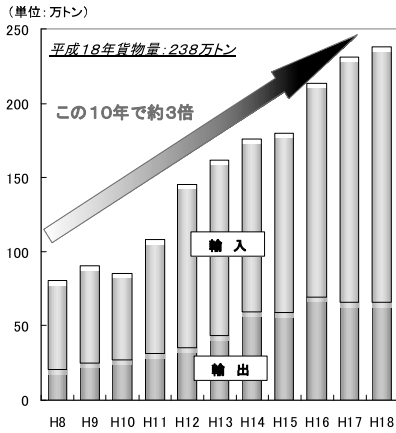
▷ 都市部における冬期渋滞対策の推進

都市部において積雪等により発生する冬期間の渋滞を緩和するため、交差点部における除排雪等を重点的に実施する。特に、札幌においては、札幌市と連携し、雪堆積場の共有化等によるコスト縮減に努めつつ、円滑な冬期道路交通の実現を図る。

▷ 雪崩や地吹雪等により冬期に交通障害が発生する危険性の高い箇所における雪崩予防柵・防雪林等の整備

多目的国際ターミナルの整備（苫小牧港）

苫小牧港外貿コンテナ貨物量の推移



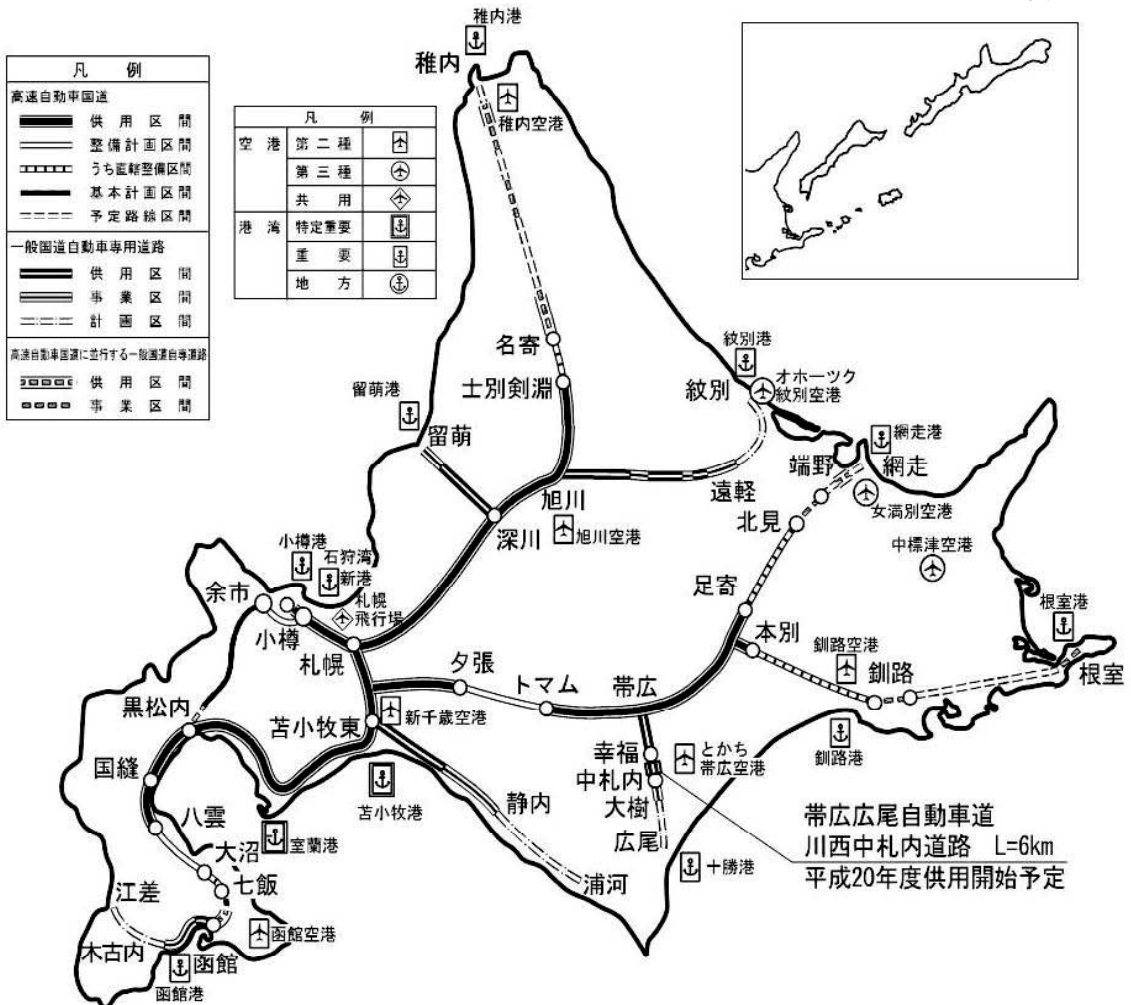
※出典: 港湾統計(年報)
※平成18年は開発局調べ

苫小牧港多目的国際ターミナル 完成イメージ



北海道の骨格を形成する高規格幹線道路網の整備

(平成19年度末)



5 安全・安心な国土づくり

① 自然災害に対する防災対策

▷ 千歳川流域の治水対策を始めとする根幹的な治水施設の整備

浸水被害の頻発する千歳川流域において、堤防整備、河道掘削等を進めるとともに、遊水地群の整備を推進する。また、石狩川、十勝川等重要水系において河川整備、多目的ダムの建設等根幹的な治水施設整備を推進する。

▷ 火山噴火や集中豪雨による土砂災害への対策、荒廃山地等の復旧整備

住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼすおそれのある樽前山等の遊砂地、豊平川等の砂防えん堤、山地災害の予防や荒廃山地等の復旧整備に必要な治山施設等を整備する。

▷ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画に基づく地震・津波対策の推進

地震防災対策推進地域において、苫小牧港、釧路港の耐震強化岸壁整備、津波による被害を軽減する海岸保全施設の強化、津波からの避難場所・避難路の保全、地震津波情報提供のための施設整備、「道の駅」の防災拠点機能の整備、空港の耐震性の向上等を進める。

▷ 近年発生した災害を踏まえた緊急的な治水施設の整備（留萌川大和田遊水地、余市川等）

▷ 通行規制区間等での道路防災事業の実施（一般国道229号積丹防災等）

▷ 避難場所や病院、学校等災害時要援護者施設を保全する土砂災害対策事業の促進（新ひだか町等）

▷ 高潮、海岸侵食による甚大な被害を防止する海岸事業の実施（網走港海岸等）

▷ 災害時に地域の復旧・復興拠点となる防災公園の整備促進（日の出公園（苫小牧市）、東光スポーツ公園（旭川市））

▷ 都市内の堆雪空間としての機能を有する公園の整備促進（五天山公園（札幌市））

▷ 災害時等には給水車として利用可能な給水装置付散水車の導入

② 地域防災力の向上

▷ 地域との協働、防災関係機関の連携強化

市町村が行うハザードマップ作成への支援、住民参加型の防災訓練の実施、防災教材を用いた地域の防災教育への支援、防災研修への市町村職員の受入等を行う。また、防災関係機関が防災情報をリアルタイムで共有し、迅速かつ円滑な防災対策を実施するため、防災情報共有システムへの未参加市町村等の参加を促進するとともに、防災情報収集のための機器整備を行う。

▷ 道路情報板による気象警報や通行止めの見通しに関する情報提供のためのシステム整備（全道）

▷ 河川防災ステーションの整備（札幌市、旭川市等）

③ 安全な道路環境の確保

▷ 効率的で重点的な交通事故対策事業の実施

交通事故の多い区間における集中的な交通事故対策、北海道に多い交通死亡事故対策等多様な交通事故対策事業を実施する。

④ 安全・安心な水道水の供給

▷ 感染症対策を中心とした安全な水道水供給のための施設整備

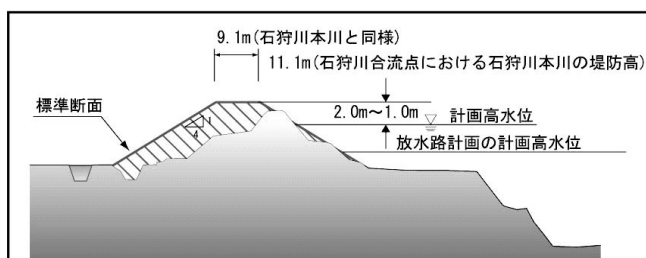
クリプトスポリジウム*感染症等の水質問題に対処するため、簡易水道、高度浄水施設等の整備を促進する（大空町等）。

▷ 緊急時給水拠点確保のための大規模導水管設置（札幌市）

千歳川流域の治水対策の推進

堤防の整備

石狩川の高い水位の影響を長時間受けることに対応した堤防の整備を行う



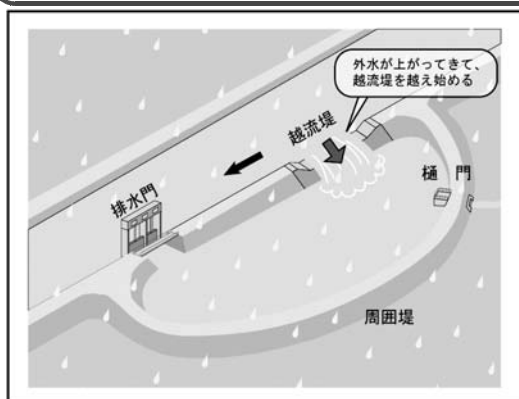
河道の掘削

河道断面が不足している区間では洪水時における水位を低下させるため掘削を行う



遊水地群の整備

流域の4市2町地先において、洪水調節容量が概ね5千万m³の遊水地群を千歳川本支川に分散して整備する



内水対策・流域対策の促進

千歳川流域治水対策協議会で確認された具体的な対策を踏まえ、関係機関が一体となって内水対策・流域対策を推進する



* 寄生性原虫の一種。水を介して人体内に取り込まれた場合には、腹痛を伴う水溶性下痢が3日～1週間程度持続し嘔吐や発熱を伴うこともある。

IV 日本政策投資銀行*出融資

北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保し、北海道の経済産業の振興を図る。

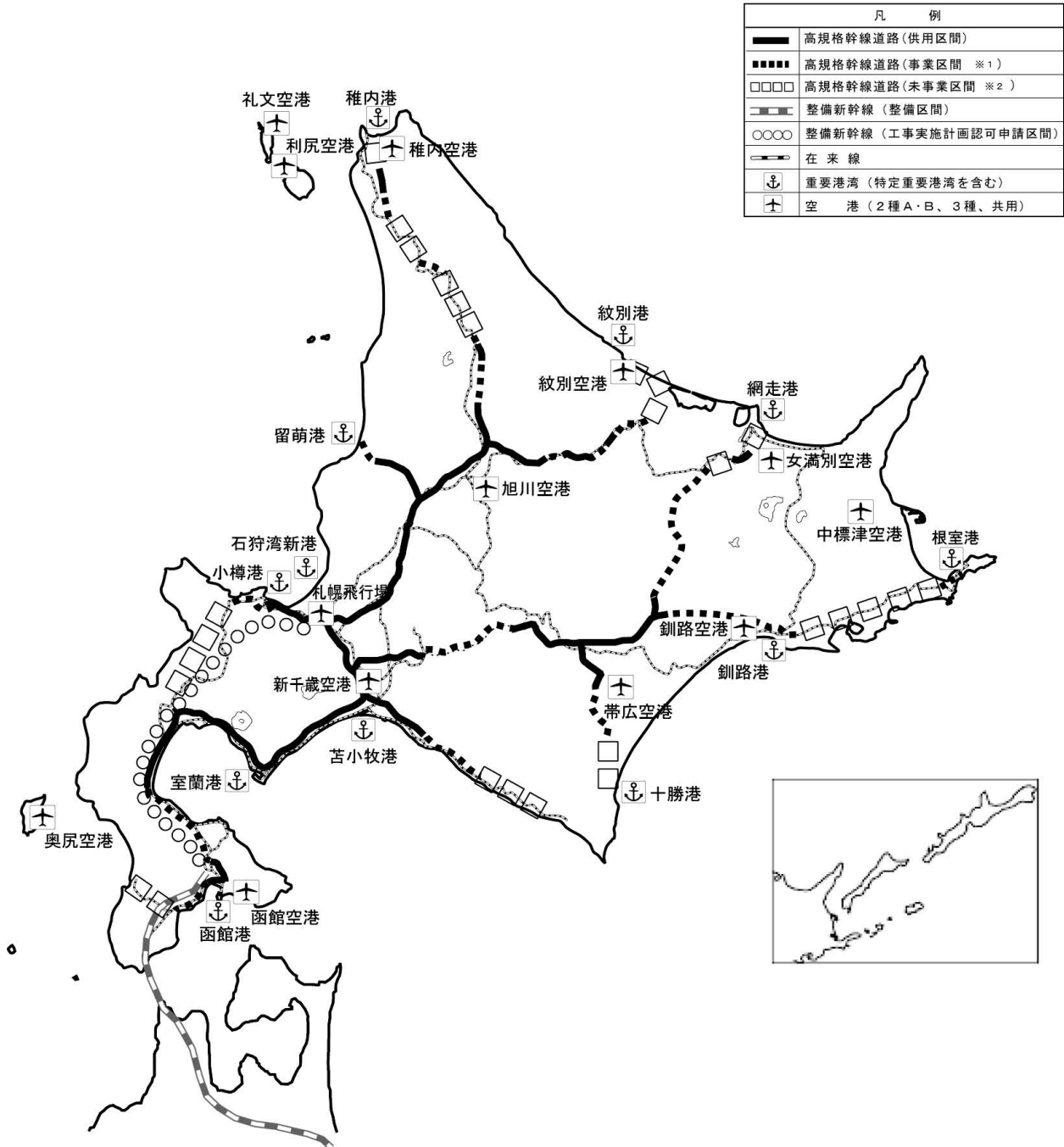
・出融資枠** 7,350億円（うち旧北海道東北開発公庫相当分 757億円）

* 株式会社日本政策投資銀行法に基づき平成20年10月に民営化

** 平成20年9月分まで

(参考) 人流・物流ネットワークを支える基幹的な交通基盤の整備

(平成19年末)



※1 高速自動車国道の整備計画区間(新直轄整備区間の抜本的見直し区間を含む)、一般国道の自動車専用道路の事業区間、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路の事業区間
 ※2 高速自動車国道の基本計画区間及び予定路線、一般国道の自動車専用道路の計画区間

(この冊子は、再生紙を使用しています。)